



Ota Rebirth General Plan

Ⅱ

基本構想



- 1 基本構想の目的と期間
- 2 将来の都市像
- 3 まちづくりの基本理念
- 4 基本目標



太田市

1 基本構想の目的と期間

人々の豊かさに対する価値観が大きく変わりつつある現代において、太田市の将来は大きな可能性を秘めています。しかし、一方では、時代の大きな潮流に加え、本市を取り巻く様々な課題があるのも事実です。

このような状況の中で、本市の魅力・個性を引き出し、すべての市民が太田市に生まれて良かった、住んで良かったと実感でき、また、誇りを持って夢を語れるようなまちづくりの将来像と、それを実現するための基本方針を定め、行動計画の指針とします。

構想の目標年度は、平成28年度とします。また、目標人口は約215,800人を見込み、本構想を推進します。

〔目標人口は国勢調査人口に基づき推計〕



2 将来の都市像

少子高齢化社会の到来、安全・安心に対する意識の高まり、地球環境問題の深刻化、経済状況の急激な変化など、わたしたちを取り巻く生活環境は、大きく変化しています。今こそ、市民と行政が知恵を出し合い、お互い協力して、豊かな将来を見据えたまちづくりを行う必要があります。

そこで、わたしたちは、新生太田のめざす都市像を次のとおり定めます。

人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田

子どもやお年寄り、障がいをもつ人を始め、市民の誰もお互いを思いやり、いきいきと元気に暮らせる社会の創造をめざし、

人にやさしい まちづくりを進めます。



次世代の子どもたちに、豊かな自然を伝えることができるよう、循環型社会の構築や緑豊かで美しい生活空間の形成をめざし、

自然にやさしい まちづくりを進めます。



誰もが安全で、安心して生活することができる暮らしやすい社会づくりや身近な生活環境のさらなる向上をめざし、

笑顔で暮らせる まちづくりを進めます。



わたしたちは、参画と協働により、夢と希望のある明るいまちをつくります。

3 まちづくりの基本理念

「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現をめざし、「まちづくりの基本理念」を6つに分類し、次のとおり、「基本目標」を定めます。

1 教育文化の向上

教育文化の向上は、

- ① 未来にはばたく人材を育てるまちづくり
- ② 生涯学習とスポーツに親しむまちづくり
- ③ 芸術と文化を生かしたまちづくり
- ④ 地域の伝統を守り、育むまちづくり

という4つの柱で構成されています。

将来を見据え、少子化対策を実施し、教育の充実を図ります。また、スポーツ、芸術・文化の振興に向け、地域に根ざした事業を展開し、市民との協働関係を構築します。



2 福祉健康の増進

福祉健康の増進は、

- ① 高齢者や障がい者にやさしいまちづくり
- ② 児童福祉の充実と女性の就労環境向上にむけたまちづくり
- ③ 市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくり

という3つの柱で構成されています。

すべての人にやさしいまちをめざし、支援の充実や環境の整備を図ります。

3 生活環境の整備

生活環境の整備は、

- ① 自然と人が共生できるまちづくり
- ② 快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり
- ③ 市民が安全・安心に暮らせるまちづくり

という3つの柱で構成されています。

循環型社会を構築し、生活環境の改善や良好な居住環境の実現を図ります。



4 産業経済の振興

産業経済の振興は、

- ① 高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり
- ② 人とのものにぎわいあるまちづくり
- ③ 質の高い農業を推進するまちづくり
- ④ 観光資源を生かすまちづくり

という4つの柱で構成されています。

工業、商業、農業の活性化を図るとともに、にぎわいの拠点づくりをめざし、観光誘客に努めます。



5 都市基盤の整備

都市基盤の整備は、

- ① 地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり
- ② 北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり
- ③ 公共交通ネットワークを確立するまちづくり
- ④ 良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくり

という4つの柱で構成されています。

各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、円滑な交通網の形成に努めます。また、生活者の利便性、住環境の向上を図ります。

6 行財政の推進

行財政の推進は、

- ① 高度な行政サービスを提供するまちづくり
- ② 市民自治、市民参加による協働のまちづくり
- ③ 市民に身近で効率的な行政運営をめざすまちづくり

という3つの柱で構成されています。

市民満足度を一層向上させ、生活・文化の向上に貢献します。

4 基本目標

1 教育文化の向上

未来にはばたく人材を育てるまちづくり

1 子どもの健全育成

共働きの家庭が増加し、出生率が年々低下する社会情勢に対応するため、少子化対策を総合的に実施します。子どもの健全育成をめざし、幼稚園、保育園、小学校の連携により、教育の充実を図ります。また、子どもが安心して学べる教育環境の整備や幼児期からの環境教育の向上に努めます。



2 青少年の健全育成

青少年の体験・交流活動をはじめとした各種青少年活動の促進を図り、未来を担い、心豊かで心身ともにたくましい青少年の育成に努めます。そして、「地域の子どもは、地域で育てる」という意識の醸成と健全育成活動を推進します。さらに、青少年施設の充実、利用促進を図ります。

3 安全・安心で快適な教育環境の充実

学校施設は、児童・生徒の学習、生活の場であるとともに、豊かな人間性を育む教育環境の場として、また、災害時には地域の方々の緊急避難場所としての役割を果たします。安全・安心で快適な教育環境の充実を図るため、耐震性の確保と老朽施設の改修や登下校時における安全対策に努め、学習形態の多様化に対応した整備を推進します。



4 義務教育の推進

義務教育の推進にあたっては、教職員の資質向上、生徒の学力、人間力向上にむけての施策や児童・生徒に対する心の教育の充実を図ります。

5 高校・高等教育機関の充実と整備

高校・大学などの高等教育機関の充実と整備にむけ、社会状況の変化に伴う学科制度の見直しや施設などの整備、拡充を継続的に行い、地域社会に貢献します。

生涯学習とスポーツに親しむまちづくり

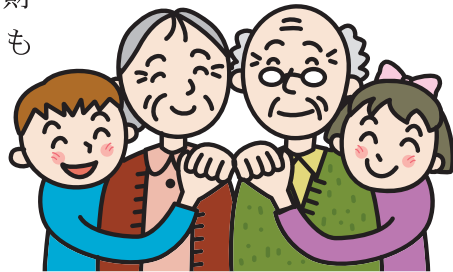
生涯学習施設の整備や生涯学習活動を推進し、ゆとり、豊かさ、心地よさなどを実感できるまちづくりを進めます。また、スポーツを通じて、生涯健康で、明るく充実した生活を送るための環境整備や地域スポーツの普及に努めます。

芸術と文化を生かしたまちづくり

芸術文化の振興を推進するため、施設の整備や施設間の連携を図り、地域に根ざした事業を展開します。

地域の伝統を守り、育むまちづくり

文化財の保護、活用や普及に努め、文化財を核とした市民との協働関係を構築し、ともに活動できる拠点づくり、公共空間づくりを進めます。また、郷土芸能の伝承を支援し、市民との協働によるまちづくりを推進します。



2 福祉健康の増進

高齢者や障がい者にやさしいまちづくり

① 福祉力の向上、地域社会づくり

地域における福祉力の向上や福祉を通じた地域社会づくりを推進し、すべての人にやさしいまちをめざします。

② 障がい者福祉の推進

合併に伴う地域格差解消にむけ、福祉作業所及び在宅重度心身障がい者等デイサービスセンターを建設し、障がい者福祉を推進します。

③ 高齢者の健康維持、介護予防の推進

高齢者の自立支援、社会参加の促進を図り、施設整備に努めます。そして、多様化する高齢者の状況に即して、施設の利用促進を図り、健康維持及び介護予防を推進します。

④ 生活保障の確保

生活保障の確保にむけて、生活困窮者の相談業務、生活保護者の自立支援を行います。

⑤ 人権擁護、同和対策

人権擁護、同和対策として、啓発活動及び人権教育を推進し、人権相談の充実を図ります。

⑥ 介護保険制度の健全運営

介護保険制度の健全運営を図り、介護予防、介護サービスの充実、介護者への支援、その他の補完サービスを提供します。

⑦ 国民年金制度の普及、啓発

国民年金制度の理解と自助努力を促し、年金受給権の確保にむけて、制度の普及、啓発に努めます。



児童福祉の充実と女性の就労環境向上にむけたまちづくり

少子化対策として、子育てと就労の両立を支援し、幼児、児童の健全育成を援助するため、児童施設の充実を図ります。また、生活困窮者などの自立を図り、安心して子どもを生み育てることができるよう、環境整備を推進します。



基本構想

市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくり

保健、医療、福祉の連携による健康意識の高揚を図り、乳児期から高齢期までの健康づくり、健康保持を推進し、保健施設、救急医療体制の充実を図ります。そして、疾病の治療が受けやすいよう、安定した保険制度を維持します。

3 生活環境の整備

●● 自然と人が共生できるまちづくり

① 自然環境の保全

地球温暖化問題に対処し、大切な環境を次世代へ継承するため、自然環境の保全に努めます。また、社会経済活動による環境への影響を極力軽減し、人と自然が共生する持続的発展が可能な社会の構築をめざします。

② 公園・緑地の整備

多様化する市民の余暇及び高齢化の進展に伴い、公園・緑地への関心や需要の高まりに対応した施策を展開します。地域コミュニティの場となる公園整備にあたり、丘陵地や河川緑地、沼地周辺については、自然と調和した整備を、歴史、文化遺産については、その特性に配慮した整備を計画的に行い、安全で快適な住環境と災害時の避難地としての機能を提供します。

③ 公園・緑地の維持管理

公園・緑地がその機能を発揮するよう、市民参加により、安全第一の維持管理を推進し、管理経費の縮減に努めます。

●● 快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり

① 水道水の安定供給、水質の安全性確保

安全で良質な水道水の安定供給にむけた施策を展開するとともに、水質の安全性確保に努め、経営基盤を強化します。また、危機管理体制を整備し、災害時の対応に備えます。

② 下水道等の普及率向上

下水道等の普及率を高めるとともに、老朽化施設を計画的に更新し、施設の効率的な維持管理に努めます。



③ 生活排水路の維持、整備

生活排水路の維持、整備を計画的に行います。排水機能を高めることで、雨水対策などに寄与し、生活環境の改善を図ります。

④ 公害の未然防止

地域が抱える環境に関する課題への取り組みを支援し、未来へむけた豊かな地域環境づくり、環境改善を進め、公害の未然防止に努めます。

⑤ 循環型社会の構築

「ごみの3割減量」を効果的に推進するため、ごみの減量とリサイクルの必要性を訴え、新規施策の導入や市民からの協力体制により、省資源化と環境負荷の低減を図りながら、循環型社会の構築をめざします。

⑥ し尿処理施設の延命化

し尿処理については、施設の延命化に努め、処理費の節減と各処理施設の一元化維持管理を推進します。



⑦ 河川環境の向上

河川の改修整備にあたり、市民にとって親しみのある環境になるよう、関係機関に要望します。幹線水路は、治水機能や河川環境の向上に努めます。

市民が安全・安心に暮らせるまちづくり

① 安全・安心な消費生活の実現

近年、大きく変化し、複雑化している消費生活を取り巻く環境に対応するため、相談体制の拡充と啓発活動の充実を図り、安全・安心な消費生活の実現に努めます。

② 災害に強いまちづくり、犯罪の防止

災害のない安全なまちをめざし、自助、共助、公助等による防災意識の普及に努めるとともに、防災体制を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。また、犯罪を未然に防止するため、防犯活動を強化し、防犯設備の充実に努めます。



③ 建築物の適正な維持管理

建築物の安全性や防災性を確保するため、災害に対する施策を実施し、建築物の適正な維持管理にむけて、適切な指導を行います。

④ 総合的な消防体制の充実、整備

消防と市民、消防と地域とがパートナーシップに基づいて一体となり、市民から信頼され、親しみのある消防行政を推進します。そして、あらゆる災害から市民の生命、身体、財産を守るため、総合的な消防体制の充実、整備に努めます。また、「自らの地域は、自らで守る」という精神に基づき、地域住民の消防団に対する理解と認識を深め、消防団活動の充実、強化を推進します。

⑤ 住宅防火対策の推進

住宅火災の低減、抑制を図るため、消防本部及び各消防署が一丸となって、住宅防火対策を推進します。



⑥ 応急手当の普及、啓発

救急隊員に対する教育訓練の充実や、応急手当指導員の資格取得を推進し、市民に対する応急手当の普及や啓発を進めます。

⑦ 人的災害、自然災害対策

複雑化、多様化、大規模化する人的災害、自然災害の対策として、デジタル無線の整備など、最新の情報通信技術を用いたシステムを構築するとともに、「国民保護計画」を推進します。

⑧ 安全で快適な道路交通環境の実現、交通安全運動の推進

すべての市民が安心して暮らせるよう、安全で快適な道路交通環境の実現に努めます。また、交通安全教育を徹底し、意識の高揚に努め、市民総ぐるみの交通安全運動を推進します。



⑨ 良好な居住環境の実現

道路における損傷箇所の早期発見や補修に努め、計画的な道路舗装、維持管理により、機能的かつ安全、快適で潤いのある道路整備を行います。狭い道路の拡幅については、計画的に整備を進め、良好な居住環境の実現を図ります。

4 産業経済の振興

高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり

① 企業誘致の推進

市内への進出企業の初期投資費用軽減を図り、工業団地への企業誘致を推進して、経済の活性化を図ります。

② 産業環境の整備

付加価値の高い製品やサービスが提供できる産業環境を整備します。

③ 最先端技術都市の実現、雇用の確保

「ものづくり教育研究施設」を整備し、産学連携による研究開発の基盤整備や人材育成を行い、地域の活性化を図ります。また、新産業や新商品開発及びベンチャー企業の育成を行い、最先端技術都市の実現をめざすとともに、雇用の確保に努めます。

④ 労働環境の整備

労働環境を取り巻く諸情勢の変化に対応し、雇用機会の提供や労働市場の開拓に努めます。また、健全な労使関係の確立や労働福祉の増進にむけて、中小企業の福利厚生事業を充実させ、労働者が健康で文化的な生活を営めるような環境を整備します。

人とのものにぎわいあるまちづくり

① にぎわいの拠点づくり

各地区の特性に合わせ、来街者をひきつけるにぎわいの拠点づくりをめざし、商業基盤や商業機能の整備を推進します。

② 中心市街地の活性化

中心市街地活性化に関する企画立案、連絡調整及び業務の一元的対応を図るため、各種事業主体を円滑にコーディネートする「中心市街地活性化協議会」の設立を推進します。

質の高い農業を推進するまちづくり

① 農業の生産性向上、農地の有効活用

地域の特性を生かしながら、産地化や特産品づくりを進め、農産物の高付加価値化を推進します。また、認定農業者や集落営農組織への誘導を図り、農業の生産性向上に努めるとともに、農業融資制度を通じて、農業経営や農村地域の振興を支援します。さらに、農地の流動化を進めて、耕作放棄地の解消に努め、農地の有効活用を図ります。

② 地域循環型農業の推進

地産地消による地元農畜産物の消費拡大に努めるとともに、地域循環型農業を推進します。

③ 森林の整備

活力のある森林を確保するため、森林の持つ機能を高度に発揮できるよう、整備を図ります。



④ 地籍調査の推進

地籍調査の進捗率拡大及び早期完了をめざし、計画的に調査を推進するための調査体制を拡充し、単年度調査面積の拡大に努めます。

⑤ 生活・自然環境基盤の整備

土地改良事業や国営総合農地防災事業の推進及び農業水利を有効活用するための基盤整備とともに、生活・自然環境基盤の整備により、総合的なふれあいの村づくりや動植物の生態系維持、保全に努めます。

⑥ 農家の経営安定

農家の経営安定にむけ、農業共済制度への加入を積極的に推進します。

観光資源を生かすまちづくり

史跡や観光施設周辺的环境整備を進め、新田荘遺跡、金山城跡、藪塚温泉郷などを中心とした観光ネットワークの整備に努めるとともに、観光キャンペーンを展開し、観光誘客に努めます。

5 都市基盤の整備

●● 地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり

① 各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくり

効果的な土地利用を推進するため、2つの都市計画区域の再編と、「都市計画マスタープラン」の策定により、市民と行政が協働して、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進めます。

② 良好な都市環境の維持、改善

各地域の特性に適した用途地域の指定及び変更を行い、良好な都市環境の維持、改善に努めます。そして、地区の個性や長所を生かした地区計画制度を策定し、機能分担を図りながら、一体的で適正な市街地を形成するまちづくりを進めます。また、災害に強い安全なまちをめざし、防火地域及び準防火地域の適切な指定により、建物の不燃化を進めるとともに、災害発生時に防火遮断帯となる街路や緑地を整備します。密集市街地については、再整備を推進します。

③ 必要な公有地の早期取得、計画的造成

必要な公有地の早期取得、地域環境に配慮した計画的な造成や処分を行います。

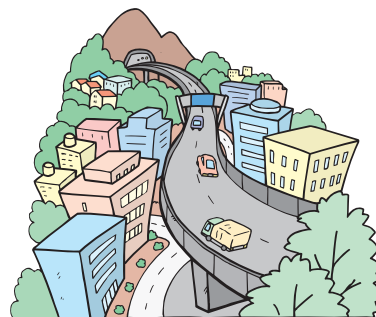
●● 北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり

① 北関東自動車道関連事業の推進

北関東自動車道の早期完成と北関東自動車道側道事業の推進に努めます。

② 円滑な交通網の形成

東毛幹線、北関東自動車道などの整備を踏まえた幹線道路の整備を進め、円滑な交通網の形成に努めます。そして、快適で安全かつ利便性のある生活道路をめざし、老朽道路の改良整備、未整備道路の新設を進めます。また、環境、景観に配慮した快適な道路環境の整備を行うとともに、道路愛護、美化の啓発に努めます。



公共交通ネットワークを確立するまちづくり

① バス路線網の整備、バス利用の促進

バス路線網の整備を行い、市内交通体系の充実を図るとともに、バス利用の促進にむけ、利用者の利便性を追求し、運行の効率化及び経費の削減を図ります。

② 自転車利用環境の整備

安全で快適な自転車利用環境を整備し、自転車利用の推進と安全意識の啓発に努めます。

良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくり

① 住宅対策の推進

市民の居住水準向上のため、質の高い市営住宅の供給に努め、高齢者や障がい者が安全で快適な生活を送ることができるよう、住宅対策を推進します。また、既存市営住宅の耐久化を図るため、計画的な改善に努めます。

② 災害に強い安全なまちづくりの推進

健全な市街地の形成と土地利用計画の効率化を進めるため、住民の合意形成に努めながら、市街化区域の面的整備を行います。そして、道路、公園など公共施設の整備、改善に取り組み、住民の利便性及び住環境の向上を図るとともに、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

太田駅周辺地区は、まちの顔としての役割を再創造します。



③ 良好な都市景観の創造

自然と調和した潤いと安らぎのある都市景観づくりを進めるために、「景観計画」を策定して、自然的・歴史的景観形成に必要な建築物などを保全し、良好な景観を創造します。また、定期的に都市景観に配慮した建築物、まちなみ、まちづくり活動等を幅広く支援し、景観意識の向上に努めます。

④ 自然と調和したまちづくり

緑化都市の推進にむけ、ゆとりや安らぎをもたらす緑化に努め、市民と一体になって、自然と調和したまちづくりを進めます。

6 行財政の推進

高度な行政サービスを提供するまちづくり

① 市民満足度の向上

市民満足度を一層向上させることを念頭に置いた取組み体制を構築します。行政への住民参加の促進や企業活力の導入により、効率的で質の高い行政サービスを提供する新たな仕組みをつくり、行政が担う役割を重点化します。

② 情報交流機能の充実

スピーディーかつタイムリーで、わかりやすい情報の提供を行うため、市民に対する情報発信システムを強化するとともに、市民からの情報受信システムを整備し、双方向性に優れた情報交流機能の充実を図ります。

③ 市政や議会運営の理解促進

議会に関する情報をわかりやすく発信し、市政や議会運営に対する理解を促進します。

市民自治、市民参加による協働のまちづくり

① 市民相談の充実

市政に対する市民からの意見、要望などを継続的に聴取、分析し、各種施策の充実を図ります。市民相談については、迅速かつ的確なアドバイスが行えるよう、体制の整備、充実及び実施方法の改善に努めます。

② 男女共同参画社会の実現

男女が性別にかかわらず、その個性と能力を発揮する男女共同参画社会の実現にむけ、本市の現状に即した施策を展開します。

③ 協働のまちづくり

市民と行政が情報を共有し、市民自治・市民参加による協働のまちづくりを推進し、市民に身近で効率的な行政運営を行います。

④ 特色ある地域コミュニティの実現

自主的で特色ある地域コミュニティの実現に向け、地域の人たちの知恵と労力により、市税を有効活用し、地域の活性化を図ります。

⑤ 各地域における生活・文化の向上

総合支所・行政センターは、身近な行政サービスの提供をはじめ、住民活動や生涯学習の拠点として、また、地域の要望を行政に反映させる窓口として、生活・文化の向上に貢献します。

⑥ 国内姉妹都市、友好都市との交流活動の推進

国内姉妹都市及び友好都市との一層の友好親善に努め、それぞれの都市との交流活動を推進します。

各種交流団体やボランティアの育成及び協力に努め、市民の様々な分野での交流を促進します。



⑦ 国際姉妹都市、国際友好都市、諸外国の人々との交流活動の推進

市民が主体となり、国際姉妹都市、国際友好都市及び諸外国の人々との交流活動を進めます。また、周辺市町村と協力し、市民と外国人に対する施策を充実させ、共生を図るとともに、国際協力、国際貢献に努めます。

●● 市民に身近で効率的な行政運営をめざすまちづくり

① 高度情報化社会に対応した市民生活の実現、情報セキュリティ対策の推進

高度情報化社会に対応した市民生活の実現をめざします。また、電子市役所実現にむけた情報通信基盤の整備、充実を図り、情報セキュリティ対策を推進します。

② 財政の健全化

限られた財源の有効配分と効率的な予算執行に努めるとともに、自主財源の確保を図り、財政の健全化に努めます。そして、財政状況の積極的な公表によるアカウンタビリティ（説明責任）の確保を図り、財政の透明化を進めるとともに、これらを担保に市民債を発行し、資金による市民参加の高揚に努めます。

③ 効率的な予算執行

資金管理を計画的に行い、効率的な予算執行に努めます。

④ 普通財産の有効活用

普通財産を有効活用し、公共用地先行取得用地買戻しを促進します。

⑤ 地域における施設整備の推進

総合支所・行政センターは、地域住民の拠点として、様々な活動を総合的に支援し、コミュニティを育むための施設整備を推進します。

⑥ 市有建築物の設計、監理

市有建築物は、使いやすく、安全で経済的かつ環境配慮の視点から設計、監理を行います。また、既存施設の点検、管理、改修を推進します。

⑦ 公文書等の伝承

歴史資料として重要な価値を有する公文書等を市民の共通財産として後世に伝えるため、保存と展示などを行うための検討と、公文書のデータ化を推進します。



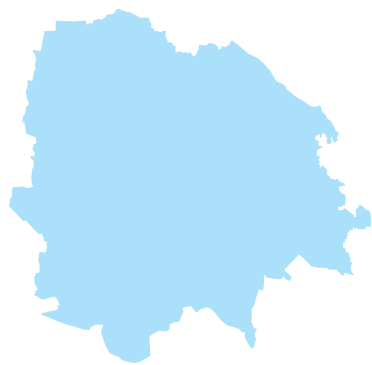
⑧ 広域行政の推進

広域的な事業の展開にむけ、他市町村との連携、協力を進め、広域行政を推進します。

⑨ 構造改革の推進

県や各自治体の連携はもとより、民間企業や一般市民から規制に関する提案を求め、構造改革を進めます。





Ota Rebirth General Plan